

市第125号議案

横浜市営住宅条例の一部改正

横浜市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成20年2月13日提出

横浜市長 中 田 宏

横浜市条例（番号）

横浜市営住宅条例の一部を改正する条例

横浜市営住宅条例（平成9年2月横浜市条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表中

「コンフォール明神台」

を

「コンフォール明神台

桜ヶ丘グリーンハイツ

に

改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

提 案 理 由

桜ヶ丘グリーンハイツを設置するため、横浜市営住宅条例の一部を改正したいので提案する。